

一般質問

(質問した順番で記載します。)



問 平成17年5月、三町村が合併し新しい町が誕生した。第一回日高川町町長選挙において、町民の圧倒的な支持のもと初代町長に就任され、旧三町村の調整と融和をモットーに大変厳しい町

1 笹町長、時期町長選挙の出馬を問う

世代交代の時期にある

赤松 義之議員



行財政の中、笹町長は豊かな識見と卓越した行政手腕を発揮し、新しい町づくりに尽力され多大の業績を残している。
町内にはまだまだ道路整備や社会福祉、農林業施策など多くの課題が山積しており、引き続き『きらりと光る日高川町』に、また住民が安心して暮らせる町づくりを期待する町民のために次期町長選出馬を願うものであるが、町長のお気持ちはいかがなものか。

答 昭和、平成と二度の町村合併という大きな変革の時期を役場生活50有余年の半世紀、その間首長として5期17年間多くの皆さんに助けられて来たことに深く感謝している。
体力の限界と、この辺が世代交代の時期でもあり、今期限りで若い人材にバトンタッチをしたい。
なお残された任期については全力を挙げて頑張りたい。

1 各区への防災倉庫の完全設置を

装備の充実に努める

問 町村合併以前から旧町村毎に、それぞれの区において自主防災組織を立ち上げ、防災用資器材、防災倉庫等の整備を進めているが早急に全区への設置を望む。
災害等が発生したときなど現場での職員、議員の服装については指揮系統の充実のため、統一した制服を作るべきではないか。

答 中津、川辺地区を中心に36区において自主防災組織を設置して防災用資器材、防災倉庫の整備・充実に努めているが、美山地区においては現在1地域だけの自主防災組織であるので特に今後、積極的に推進をし防災設備の充実に努める。
緊急災害時の現場用制服の支給については相当な経費が必要となるので、職員は自前の作業着等の着用である。また全職員に「日高川町」と書いたヘルメットを支給している。
服装については今後、検討していく。議員のヘルメットについては支給できるように対応する。

龍田 安廣議員



2 次期町長に引き継ぐ重要課題

リーダーシップを十分発揮してほしい

問 町長の議会冒頭のあいさつの中で次期町長選には出馬しない旨をお聞きしたが、任期も残すところわずか5カ月となった。

勇退を表明された今、次期町長に引き継ぐ重要課題はどんなことか。町長として公約の何パーセント位、実現できたと思っているか。

答 今、地方自治が大

変なときである。また地方分権化が進んでいる最中でもある。こうした変動の中でしっかりと地方自治に与えられている現実を受け止め、その成果をはっきりと受け止めていって欲しい。3町村が合併してひとつになりこれから前進していくなかで、首長としてのリーダーシップを十分発揮してもらいたい。

課題については、合併後の新しい要望を受け、これを確認し実施にかかるものもあつた。国、県から了解を貰わなくては事業ができないものも多々あつたが、皆さん方の努力により了解を取り付けたものについては事業実施してきた。旧3町村の融和を思い調整をしながら取り組んで来たことは、私にとつては大きな仕事であつた。大方の事業はハード・ソフト面についても成し遂げたと思っている。



区に設置された防災倉庫

1 本町の雇用・失業実態と町の役割は

解雇予定の企業もあり、各社に善処を申し入れる



原 孝文議員

問 金融危機から発生した経済不況で、この年末は派遣社員や期間社員的大量解雇が発生している。

日本の雇用実態は深刻だ。特に99年の『派遣法の改定以来、働く人の3人に1人、若者・女性では2人に1人が非正規雇用となっており、年収200万円に満たない働く貧困層は1032万

人もいわれている。こんな状況になぜなつたと考えるか。

大量解雇は、本町とて例外ではなく、労働者の悲痛な声を聞いている。町は、町民の労働実態や進出企業の雇用実態につ



笠松の大喜工業株式会社

いて把握しているのか。

進出企業には、『地域と共存する』という責任もあり、町は各企業にどんな対応をしているのか。

答 企業のコスト削減をはかるための法改正が、大きな要因になっていると思うが、世界的に急激な不況のなかで、企業としても苦渋の選択をしていると思う。

町内進出企業のなかで、派遣社員を受け入れているのは数社あるが、そのうちの1社が解雇をすすめており、今後也更にすすめるとのことである。

雇用等の企業がとる責任については、国がきちりと整備をしなければならぬ問題だが、町として年内に企業を訪問し、実態を聞くと共に善処を申し入れたい。

2 合併浄化槽の整備方針と補助金問題

面的整備は困難。県の補助継続はひき続き要望していく

問 河川環境の保全と生活文化向上の両面から

いって、中津・美山地域への合併浄化槽の整備推進は至上の課題である。

「面的整備を町の計画として責任をもつてすすめるべき。」との提案を何度もしてきたが、具体化されていない。

今後この課題にどう向き合おうとしているのか。地域の自主性にまかせていてはすまないのは明らかであり、合併特例債を適用してでも計画化すべきでは。

また、県の補助制度の見直しは、整備推進に大きなマイナスとなる。町村会では、『反対』の取り組みをしているが、もっと大きな運動が必要

では。

答 面的整備は効果的

であるが、去年度各地区へ要望の有無を聞いてみたところ申し出はなかった。ある程度普及していることから、タイミング的に困難だったと考えており、今までどおりの個人の申請による推進は

かすることにしたい。

しかし、地域格差解消のためには、整備推進はやらなくてはならず、今後も十分検討したい。

県の補助事業見直し方針については、今後もあらゆる機会を通じて、強力に継続を要望していきたい。

3 地籍調査地への課税方針

予定どおり、21年度より新面積に課税する

問 合併協議の調整項目のなかで、地籍調査完了地への固定資産税は、

21年度より調査後の新面積に賦課することとなっている。町の方針をあらためて聞く。

面積の増減による税収の変動は、どの程度の額となるのか。

旧中津・美山村では、村内のすべてを完了するまで旧の登記面積への賦



地籍調査の境界確定作業

課とすることで、住民の理解のもと調査をすすめてきた経緯がある。税率などの緩和措置が必要ではないか。

答 合併協議のなかで大論議した項目であり、課税方針を堅持している。

中津・美山地区の登記完了地の面積を比較すると548ヘクタールの増となっており、概算税額

で200万円の増収を見込んでいる。

調査地の96パーセントが山林で、保安林も多く、大幅な税額増になっていない。

中津や美山で地籍調査を始めることについて、税額増の心配から、なかなか地域の了解が得られなかったこともあり、全域終了時の賦課という方針を出したが、合併協議

で賦課まで4年の期間をおくこととした。各地域に町の方針を伝え、確認してもらっている。

ることから、税率等の緩和措置をとるつもりはない。

4 小学校卒業まで医療費を無料に

他町の動向を見ながら取り組む

問 子ども達の医療費の自己負担分を行政が払うこの制度は、全国のほとんどの自治体が制度化し、拡充をすすめており、18才まで無料というところもある。

算が必要だが、未来を託す子ども達への投資は有効だと思うがどうか。

答 本来国がやるべき制度だが、この少子高齢化のなかで重要な施策と思っている。

当町は合併に伴う道路や生活環境の整備、防災体制の整備等々の課題が山積みしており、最優先に取り組まなければならず、財政も厳しい。

日高管内では、由良町が小学校卒業まで、日高町が小学校3年生までを対象に制度化している。

子育て世帯の生活支援、若者の定住や人口増等の観点から重要な施策であり、本町も町づくりの一策として来年度から是非拡充されたい。

小学校卒業まで無料化するには4千万円弱の予

近隣市町の動向を見きわめながらすすめていかなければならない課題でもあり、検討をしていきたい。



1 中津地域の課題について

林 睦二議員



答 老星・三佐間については暫定的ではあるが今般、測量設計が発注された。

下田原・三十木間については進捗が見られないが、下田原地内のバイパス部分(700)はすでに測量設計が実施されている。

この路線の県道改修は町民あがての要望事項でもあり、用地買収を含め県に強く要望していく。

問 将来の中津小・中学校建設に向けて、用地の早期取得をしようか。

答 仮に学校用地を先行取得した場合、建築事業計画を税務署へ提出しなければ地権者の譲渡所得に対する特別控除が受けられない可能性がある。

用地の取得については具体的にその方向性が見えてからでも良いと考えている。

もう少し時間がほしい。

問 老星・三佐間、下田原・三十木間の県道改修計画は進んでいるのか。



県道御坊中津線三佐地内

2 合併して何が変わったのか

融和の中、力強く明るい町づくりが進んでいる

問 合併して何が変わったのか、率直な考えと理想の日高川町像とは。
答 合併後、高齢化が予想以上に進んでいるが、優秀な智者や賢者を確保でき、力強い町の

前進が期待されている。この町を発展させるために最大限の努力をしなければならぬ。平和な町で元気に町民が暮らしていくことが正に日高川町の理想郷である。
合併して何が変わったかの判断は後世の住民に委ねたい。

1 日高川交流センターの管理運営状況は

本年度の管理費は1200万円程度



井藤 満人議員

問 日高川交流センターの建設は、住民の意見や議論が重ねられたことを忘れず管理運営することが大切である。



交流センター内の図書室

問 12月現在の利用内訳は、利用人員はどうか。利用に伴う収益はどうか。年度末見込額は、利用料の減免措置がなされているのか。
12月現在迄の管理運営費用はどうか。また、年度末見込額は、図書室の利用状況はどうか。購入要望が出ている図書があるのか。
5月1日開館から約8ヶ月であるが、この施設の総括と、次年度に向けた運営の考え方はどうか。

問 利用人員は見学も含めて延べ1万5千人であり、内訳はホールの利用等が30件で約8千人、会議室等文化サークルの定期的使用で2500人、研修会等で3500人、その他で約1000人である。

答 ホールの使用料で70万円、会議室で7万円、合計77万円であり、年度末で90万円検討である。

当初予算で1550万円であるが、光熱水費で900万円、メンテナンス費等で340万円を計画した。空調、ガス代が3分の1程度で、年度末見込は1200万程度になるよう努力したい。

11月末現在の図書貸出し冊数は940冊で、従来より多くの方に利用いただいている。購入要望については、必要性を検討し、対応をしている。

1 定額給付金で景気対策になるのか

疑問はあるが国会議員が編み出したもの

山本 喜平議員



問 麻生内閣は、追加経済対策の目玉として「定額給付金」を打ち出した。実施されると窓口対応は市町村となり事務

は大丈夫か。

1人当たり1万2千円、18歳以下と65歳以上には8千円を加算するという「定額給付金」で景気対策になるのか。

同時に、麻生内閣は3年後に消費税の増税を打ち出している。この間「骨太の方針」で負担増が国民に押し付けられ、1回きりの「定額給付金」でごまかし、3年後から消費税増税では、負担が増大するし、格差は広まるばかりだ。反対すべきだと考えるが見解を問う。

答 景気刺激になるのだろうか、国民がみな喜ぶのだろうかとの疑問はあるが、国会議員が議論して編み出したことだ。まさに肅々と事務を進めるだけだ。

景気が早く立ち直つて来れば、消費税増税の問題も出てこないと思う。社会保障費がどんどんと増えている現状から財源

をどこに求めるかという消費税の増税もひとつの方法だ。

2 県単独医療費助成を後退させるな

存続を求めていく

問 本年3月に策定された県の「新行財政改革

推進プラン」において、補助金の見直しが表示されている。

受益と負担の観点から制度見直しを検討すべきものとして、「県単独医療費助成（4制度）」も取り上げられているが、対象者に自己負担を強いるものである。特に重身や



川上診療所

ひとり親家庭には負担増となり、67、69歳の老人医療制度は廃止するとしている。

県は関係者の意見も聞いて、平成21年3月までに方向性を出すとのことだが、制度の後退をさせないよう意見を上げるべきではないのか。

答 21年8月実施予定で21年3月に決定すると説明を受けている。それまでの間、関係団体から意見聴取や事務手続きについても検討する。

負担の公平性という県の意向であるが、町村としては、本当に困っている方々を助けようという制度なので存続を求めていく。何らかの形で制度の必要性を訴えていかなければならない。町村会でも取り上げていかなければならない問題だ。

3 町長任期中に国保の統一を

国保組合構成市町と話し合いたい

統一後の税負担調整期間を設けるべきではないのか。

答 国保事務組合構成市町の御坊市、美浜町、日高町に相談を持ちかけてよく話し合いたい。国保税の負担が高くなるのではないかという心配があるがその状況はさておき、ひとつになれるか、なれないかの議論をまずしていきたい。

全国的にも国保事務組合は3つほどあつたが1つだけになっている。市町村合併もあつて事務組合が解散あるいは新しいスタイルに変わったと思う。そういった現状も認識しながら進めていきたい。県の担当にも相談を持ちかけ、一緒になつて検討していただきたいと申し入れている。

問 3町村合併協議から先送りされ、2本立ての国保として、5年間は猶予期間がおかれている。しかし、町長の任期中に統一化もしくは方向性を示すべきだ。町としての方針が確定しない限り協議に進めないのではないのか。

統一の方法は町単独か。それとも国保事務組合への編入か。

統一の方法は町単独か。それとも国保事務組合への編入か。

4 橋の整備を計画的に

4年間で点検し、修繕計画を策定する

問 20年度から計画的に町道橋の耐震強度

等、橋の調査を実施している。本町には老朽化して架け替えなければならない橋、耐震補強が必要な橋、または塗り替えが必要な橋がある。

答 これらの整備は町単独では進まないが、計画的に実施していく必要がある。国に対し有利な補助を求めべきではないのか。

答 昨年から予防的に修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化、及び費用の削減を目的とした「橋梁の長寿命化、修繕計画策定事業」が創設された。かつてない補助制度だ。多くの地方自治体が計画策定の検討をはじめてい

以上の町道橋、約60橋を対象として23年度までの4年間で順次点検をする。24年度にはそのデータをもとにし、修繕計画の策定をとりまとめ、25年度の時限措置までに国へ修繕計画申請を提出して許可を受けることにしている。



熊野川の平和橋



堀 辰雄議員

1 平成21年度予算編成について

行政改革、財政健全化を目指す

また、大型の町発注工事の細分化による地元業者優先受注についての考え方はどうか。

答 平成21年度は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が本格施行される年であり、地方の財政規律、透明性、説明責任の履行が一層求められてくる。この様な中で、事業全般について、費用対効果、必要性、緊急性を十分吟味して予算編成したい。

また、町単独事業等については、できるだけ地元業者が受注できるように配慮したい。

問 平成21年度の予算編成について、町の基本方針をどのように考えているのか。その取り組み方はどうか。

2 林業を町として どの様に支援するのか

積極的に支援する

問 日本学術会議資料によると、日本の森林の持つ多様性を金額に換算すると年間70兆円にのぼるそうである。

1町分あたり年間280万円も貢献している森林が現実には低い評価しかされず、森林所有者、従事者は冷遇されている



ことに心を痛めている。

町の基幹産業である林業を森林組合だけに任すのではなく、町としても積極的に支援し、県や国にも働きかけるべきではないか。

答 森林環境税の創設委員のメンバーになり、

11月の末に林野庁や農水省、国会議員のもとに陳情している。

山の価値の多面性を都会の住民に理解してもらうなど、機会あるごとに林業振興に取り組んでいきたい。

3 日高川町の美化について

より一層美化運動を推進する

問 2、3年前より、県道、町道のゴミは少なくなってきたが、それでもまだあちこちに見受けられる。

観光、教育の面から町の美化運動にもっと力を入れるべきではないか。

答 県においては、保健所による『廃棄物不法投棄監視パトロール』を毎月実施し、その結果報告を基に町内美化に反映

している。

本年9月から町職員による『ゴミ持ち帰り運動』を実施し、道路パトロール時や現場への行き帰り時のゴミ回収、観光シーズン前後の集中取り組みなどを行っている。

また、毎年環境月間に県や警察とタイアップし、合同で「不法投棄監視パトロール」を行い、より一層の町内美化運動を推進していく。